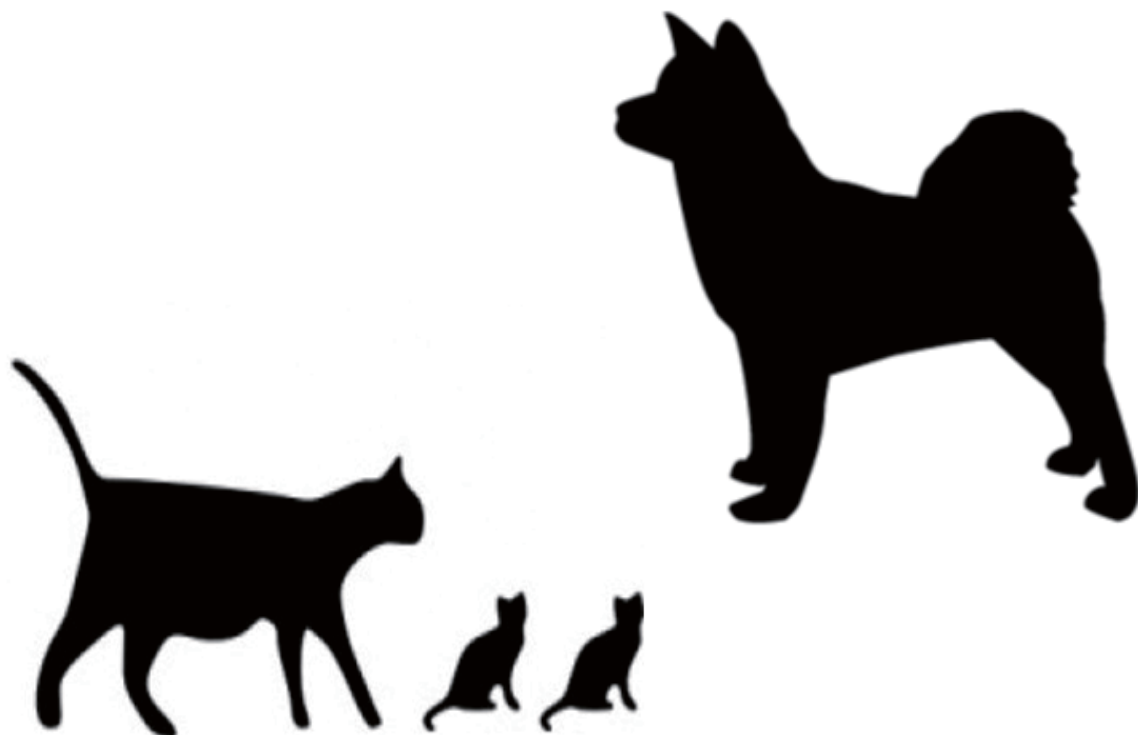


動物を捨てることは 犯罪です！



犬や猫を捨てることは、動物愛護精神に反する身勝手な行為です。飼い始めたら生涯にわたり愛情をもって飼いましょう。

また、不幸な命を生まないため、不妊・去勢手術を行いましょう。

動物を捨てた者 50万円以下の罰金

(平成25年9月からは100万円以下の罰金)